

令和2年度「東京トラベルガイド」の原版(地図部分含む)制作委託
事業者選定実施要領（プロポーザル方式）

1 目的

東京を訪れる旅行者に対し、温かく迎え入れる仕組みづくりを構築するため、観光地図、観光施設案内等の観光情報や、施設割引情報等を掲載した東京の観光公式ガイド「東京トラベルガイド」を制作する。

「東京トラベルガイド」は、東京観光情報センター及び都内宿泊施設等で配布し、東京観光の最新情報等を提供するとともに、海外でのプロモーションにおいても配布することにより、東京の観光に関する理解を促進させ、訪都商品造成の契機や訪都観光客の増加を図るものである。

なお、本業務においては、内容の企画・制作及びデータ納品、データ納品後の印刷業者との連携・調整までを委託範囲とする。

（制作言語・種類）

・9言語10種類（日、英、中（簡・繁）、韓、仏、独、西、伊、タイ）

2 委託内容

別添「仕様書」のとおり

3 事業提案上限額

46,000,000円（消費税及び地方消費税相当額を含む）

4 履行期間

令和2年4月1日から令和2年11月30日まで

5 選考の流れ

令和2年1月23日（木）	公募開始／希望申出受付
↓	
令和2年1月29日（水）正午	公募締切
↓	
令和2年1月30日（木）まで	企画審査会への指名通知／質問の受付開始
↓	
令和2年2月3日（月）正午	質問の受付締切
↓	
令和2年2月5日（水）まで	質問の一斉回答
↓	

令和2年2月10日(月)	翻訳原稿の提出期限(メールで提出)
↓	
令和2年2月18日(火)正午	企画提案書等の提出期限
↓	
令和2年2月21日(金)	企画審査会の実施
↓	
令和2年2月25日(火)まで	審査結果の通知

6 企画提案に必要な提出物と提出方法

【1】提出物

(1) 企画提案書

以下の項目に従い作成すること。

- ・書式：A4版横、文字サイズは10.5ポイント以上
- ・自社名及びロゴマーク等の記載について
「6【2】(1) 提出部数」に指定のあるものを除き、自社名及びロゴマーク等は
一切記入しないこと。

① 本事業のポイント及び制作上の留意点・対応案

- (ア) 「東京の観光公式ガイド」である「東京トラベルガイド」を制作するにあたり、重要なポイントと考える点(1枚以内)
- (イ) 多言語・多ページの冊子を制作する際に気を付けるべき点と、それに対する具体的な対応案(1枚以内)

② 体制

- (ア) 本事業に係る人数、指揮命令系統、役割分担、言語毎の責任者名等
- (イ) 校正・校閲の体制と作業フロー

③ 実績

- (ア) 過去3年間の類似事業(英語版を含む紙媒体の冊子に限る)の主な制作実績(制作年、制作物の内容、制作言語(すべて)、ページ数、発注元を明記すること)
- (イ) 業務担当者(責任者と制作及びデザイン担当者)の経歴、及び実績
- (ウ) 英語のネイティブライターの経歴、実績(可能な範囲で媒体名含む)、(外部委託する場合は、委託先社名を明記すること)
- (エ) 翻訳者及び翻訳の校閲者または、翻訳会社の実績(翻訳、翻訳校正・校閲を外部委託する場合は、委託先社名を明記すること)

④ 全体の制作スケジュール案

仕様書の「8(1)制作言語」、「8(8)英文コピーライティング及び翻訳並びに翻訳の校正・校閲」、「8(9)校正」、「8(10)掲載許可」、「8(11)掲載施設における割引提供の交渉・掲載(外国語版のみ)」を踏まえ、各言語別の進

行も考慮した上で、全体の制作スケジュール（翻訳スケジュール、校正・校閲スケジュールを含む）を提案すること。

⑤ 特集ページのコンテンツ案

仕様書の「8（6）掲載コンテンツ」の表中、No.1～No.3 について以下提案をすること。

(ア) 日本語版 P.3-4 の「多彩な東京」に変わるテーマと、テーマに沿った施設案

(イ) 外国語版 P.3-4 の「Gourmet City/Traditional Cultural Experiences」のコンテンツ提案

(ウ) 全言語版 P.5-6 の東京の観光ルート紹介の新ルート提案

- ・複数提案：可（最大2案）
- ・提案に際しては、提案の意図を明確に記載すること。
- ・提案段階で関係機関等への掲載許可の取得や取材・問合せ等は一切行わないこと。
- ・写真及び本文テキスト：仮のもので作成可
- ・(ウ) についてはコース案のみで、デザイン・レイアウトに落とす必要はない。

⑥ 新規施設案

仕様書の「8（6）掲載コンテンツ」の表中、No.4・5 について以下2点の提案をし、選択した理由を説明すること。なお、紙面レイアウトに落とす必要はなく、簡条書き、表等わかりやすくシンプルな形で提案すること。

提案段階で関連施設等への掲載許可の取得や取材・問合せ等は一切行わないこと。

(ア) 全エリアの各観光スポットのうち、令和元年度版から入替する施設案を最大3か所

(イ) 美術館・博物館ページに採用する新規施設の提案を2か所程度

⑦ 防災情報のコンテンツ案

仕様書の「8（6）掲載コンテンツ」の表中、No.6 の新規防災情報について仕様書記載内容を参考に、新たに2P程度のコンテンツ案を提出すること。なお、提案段階で関連施設等への掲載許可の取得や取材・問合せ等は一切行わないこと。また、デザイン・レイアウトに落とすことは必須としない。

⑧ 英文コピーライティング及び翻訳原稿

- ・以下の(ア) (イ)について、英語のネイティブライターが外国人旅行者に東京の魅力をアピールする<1>英文を作成し、その英文を各言語（中国語（<2>簡体字・<3>繁体字）、<4>韓国語、<5>フランス語、<6>ドイツ語、<7>スペイン語、<8>イタリア語、<9>タイ語）に翻訳すること。

(ア) 美術館・博物館紹介ページの新規施設紹介

*前項⑥で提案した美術館・博物館ページの提案施設のうち、1箇所を選択して紹介すること。

*タイトル：英語の場合 10 ワード（単語）程度

*本文：英語の場合 100 ワード（単語）程度

※本文に以下の基本情報を含めること。

- ・アクセス（必須）
- ・営業時間
- ・定休日（定休日がある場合）
- ・料金（有料の場合）

(イ)本書の説明

「東京の観光公式ガイド」、9 言語 10 種類展開等の事実を踏まえた本書の PR 文とすること。

*タイトル：英語の場合 10 ワード（単語）程度

*本文：英語の場合 100 ワード（単語）程度

- ・英語はアメリカ、フランス語はフランス、ドイツ語はドイツ、スペイン語はスペイン、イタリア語はイタリアで使用されるものとする。
- ・文章内に度量衡を含む場合、いずれの言語でも日本式の単位・数字のままとする。
- ・必ず校正・校閲し、最終稿を提出すること。
- ・英文作成及び翻訳並びに校正・校閲は、本事業に主として携わる担当者が必ず行うこと。
- ・関連する施設等への取材・問合せ等は一切行わないこと。
- ・言語ごとに分け、1 言語あたり 1 枚で提出すること。
- ・日本語訳も提出すること（(ア)(イ)合わせて 1 枚で提出）。

(2) 見積書

仕様書の項目に沿った内訳及び見積総額を明示すること。仕様書に記載のすべての業務について見積に含めること。

見積総額には消費税等の諸税を含んだ金額とする。

【2】提出部数と提出方法

(1) 提出物

■提出物 I 「英語原稿及び翻訳原稿」：各様式を PDF ファイルに変換の上、以下宛先にメール添付にて提出すること。

提出先	：公益財団法人東京観光財団 総務部観光情報課 石原、藤田宛 k.ishihara@tcvb.or.jp/ fujita@tcvb.or.jp
メール件名	：「令和 2 年度「東京トラベルガイド」制作業務委託 審査原稿_自社名
ファイル名	：各ファイル名の後ろに _自社名 を付けること ※原稿には自社名及びロゴマーク等の記載は一切しないこと
提出期限	：令和 2 年 2 月 10 日（月）16:00（必着）【時間厳守】（メール）

■提出物Ⅱ「企画提案書」：「6【1】(1)」の企画提案書及び、同「(2)」の見積書を合わせて一冊の形状とした上で、同「【2】(1) ■提出物Ⅱ」に記載の提出部数を郵送又は持参にて提出すること。

次に指定のあるものを除き、自社名及びロゴマーク等は一切記入しないこと。

ただし、業務にあたっての再委託先、協力先がグループ会社以外の場合は、提案書（社名あり・なし）にすべて明記すること。

提出物	自社名及びロゴ	会社印	提出部数
企画提案書	なし	なし	10部
	あり	なし	1部
見積書	なし	なし	10部
	あり	あり	1部
データ（提案書・見積書）	なし	なし	1式

提出先：(公財) 東京観光財団 総務部観光情報課 石原・藤田 宛
〒162-0801 東京都新宿区山吹町 346-6 日新ビル 2階
※封筒に以下のとおり明記すること
「令和2年度「東京トラベルガイド」制作委託事業者選定審査会用資料」
提出期限：令和2年2月18日（火）正午（必着）【時間厳守】
（郵送必着又は持参）

(2) 注意事項

提出期限までに提出がない場合は、企画審査会への参加を辞退したものとみなす。
辞退する場合は、速やかに(公財) 東京観光財団（以下「財団」という。）に連絡し、
企画審査会の前日までに辞退届（実施要領別紙1）を提出すること。

7 企画審査会

実施日 令和2年2月21日（金）

実施時間 事業者による応募書類の提案説明 20分以内、質疑応答 10分程度、計 30分程度とする。

各社の開始時間については別途通知する。

なお各社は開始時間の10分前には、指定場所で待機すること。

会場 財団 5階会議室

参加者 1社 3名以内

8 選考方法

企画審査会においては、財団が別途定める「令和2年度「東京トラベルガイド」の原版(地図部分含む)制作委託事業者選定企画審査会実施要領」に基づいて選考する。

評価基準については下記のとおり。

(1) 履行能力

- ・「東京の観光公式ガイド」を制作するにあたってのポイントや、多言語・多ページの冊子を制作する上での留意点を的確に把握し、適切な対応策が提案されているか。
- ・精度が高く円滑な進行が期待できる適正な管理運営体制（制作体制）及び校正・校閲作業フローであるか。
- ・本事業を遂行するのに十分な類似事業の実績があるか。
- ・制作スケジュールは、各言語別の進行を考慮した現実的なものであるとともに、受託者・財団双方に十分な原稿確認の回数・期間が設定されているか。

(2) 特集ページコンテンツ案

6【1】(1)⑤(ア)～(ウ)の特集ページコンテンツ提案は、訪都旅行者のとり、東京の魅力をアピールするものであるとともに掲載する内容として妥当な提案か。

(3) 新規追加施設案

6【1】(1)⑥(ア)・(イ)共に、新規追加施設案は東京の魅力をアピールするものであるとともに、(ア)については選定にあたっての留意事項を考慮したものとなっているか。

仕様書8(6)掲載コンテンツ No.4 抜粋

- 既開設又は発行時期に開設する施設で、そのエリアのランドマークや中心的な観光地
- 主に外国人旅行者にとり魅力的な施設
- いかなる旅行者でも利用が可能な施設

(4) 防災情報のコンテンツ案

6【1】(1)⑦提案コンテンツは、訪都旅行者にとり有用な情報となっているか。

(5) 英文コピーライティング及び翻訳能力

<英語のみ>

- ・英文コピーライティング：外国人旅行者の視点に立ち、「何ができるか、楽しめるか、見ることができるか」が伝わる魅力的な内容になっているか。

<英語を含む全言語>

- ・表現：自然で読みやすく、魅力的な文章になっているか。また、諸外国との関係に配慮し、特定の国や文化、宗教等を連想させない表現であるか。
- ・文法：文法は正しいか。また、内容が正確に訳されているか。
- ・単語：固有名詞の正式名称を正しく表記しているか。日本文化独特の単語がある場合、分りやすく適切な単語で表現しているか。

(6) 価格の妥当性

- ・提案価格は妥当か。また、経費内訳それぞれに事業実施の妥当性はあるか。

9 選考結果の通知

すべての応募者に対し、選定結果を文書で通知する。なお、審査内容に関わる質問については、一切受付けない。

10 質問等

仕様書及び委託事業選定に関する質問については、上記5に示す質問受付期間中に限り、質問票（実施要項別紙2）に記入のうえ、指定 E-Mail に送付のこと。事務局で質問内容を取りまとめた上で、指名通知を受けた全ての事業者に対し、一斉に回答する。

11 その他

- (1) 企画提案応募に係る費用は、すべて応募者の負担とする。
- (2) 応募書類は返却しない。
- (3) 企画審査会の当日、開始時間に遅れた場合は失格とする。

12 本件の問い合わせ先

公益財団法人東京観光財団 総務部観光情報課（担当：石原、藤田）

〒162-0801 東京都新宿区山吹町 346-6 日新ビル 2 階

TEL 03-5579-2681（月～金 午前9時～午後5時（祝日除く））